

平成18年西東京市教育委員会第12回定例会会議録

- 1 日 時 平成18年12月26日（火）
開会 午後2時05分 閉会 午後2時44分
- 2 場 所 保谷庁舎 防災センター6階講座室2
- 3 付議事件 別紙議事日程のとおり
- 4 出席委員
- | | |
|----------|---------|
| 委 員 長 | 竹 尾 格 |
| 委員長職務代理者 | 角 田 富美子 |
| 委 員 | 大 後 みき子 |
| 委 員 | 宮 田 清 蔵 |
| 教 育 長 | 宮 崎 美代子 |
- 5 出席職員
- | | |
|-----------------|---------|
| 学 校 教 育 部 長 | 村 野 正 男 |
| 学校教育部参与兼教育庶務課長 | 二 谷 保 夫 |
| 学校教育部主幹（教育庶務課） | 小 野 隆 |
| 学校教育部副参与兼学務課長 | 富 田 和 明 |
| 学校教育部副参与兼指導課長 | 大 町 洋 |
| 統 括 指 導 主 事 | 中 村 豊 |
| 指 導 主 事 | 岡 本 賢 二 |
| 指 導 主 事 | 渡 邊 重 幸 |
| 学校教育部副参与兼教育相談課長 | 長 澤 和 子 |
| 生涯学習部長 | 名古屋 幸 男 |
| 社会教育課長 | 宮 寺 勝 美 |
| スポーツ振興課長 | 東 原 隆 |
| 保谷公民館長 | 相 原 昇 |
| 中央図書館長 | 小 池 博 |
- 6 事務局
- | | |
|------------|---------|
| 教育庶務課庶務係長 | 白 井 清 美 |
| 教育庶務課庶務係主任 | 後 藤 幸 男 |
- 7 傍聴人 1人

平成18年西東京市教育委員会第12回定例会議事日程

日 時 平成18年12月26日（火） 午後2時～

会 場 西東京市防災センター6階 講座室2

第1 会議録署名委員の指名

第2 議案第37号 西東京市公民館運営審議会委員の解囑についての専決処分について

第3 議案第38号 平成18年度西東京市立小学校の副校長人事についての専決処分について

第4 報告事項 (1) 第4回市議会定例会報告
(2) 学校訪問監査の実施について

第5 そ の 他

西東京市教育委員会会議録

平成18年第12回定例会
(12月26日)

午後 2 時 0 5 分 開 会

議事の経過

竹尾委員長 ただいまから平成 1 8 年西東京市教育委員会第 1 2 回定例会を開会します。

これより直ちに本日の会議を開きます。

日程第 1 会議録署名委員の指名を行います。本日は角田委員にお願いいたします。

竹尾委員長 日程第 2 議案第 3 7 号 西東京市公民館運営審議会委員の解囑についての専決処分について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

宮崎教育長 議案第 3 7 号 西東京市公民館運営審議会委員の解囑についての専決処分について、の提案理由を御説明申し上げます。

本案は、平成 1 8 年 1 2 月 1 日に、選出区分のうち学識経験者の奥田泰弘委員が逝去されたことに伴いまして解囑を行ったものでございます。

このため、緊急を要し、教育委員会を開催するいとまがないため専決処分しましたので、教育委員会事務委任規則第 6 条の規定により報告し、御承認いただくようお願いするものでございます。

その内容につきましては、次ページ以降の専決処分書を御覧いただきたいと思います。

後任人事につきましては、後日改めてお諮りいたしたいと思っております。私の方からは以上でございます。

竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。 質疑を終結します。

これより討論に入ります。 討論なしと認めます。

これより本議案を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、議案第 3 7 号 西東京市公民館運営審議会委員の解囑についての専決処分について、は原案のとおり承認されました。

竹尾委員長 日程第 3 議案第 3 8 号 平成 1 8 年度西東京市立小学校の副校長の人事についての専決処分について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

宮崎教育長 議案第 3 8 号 平成 1 8 年度西東京市立小学校の副校長の人事についての専決処分について、の提案理由を御説明申し上げます。

本案は、平成 1 9 年 1 月 1 日付で、住吉小学校の山口宗彦副校長が北区立清水小学校の校長として昇任、配属されます。また、平成 1 9 年 1 月 1 日付で、保谷第二小学校の中村明子主幹を山口副校長の後任として昇任の上、住吉小学校に配属します。

東京都教育委員会人事の関係から緊急を要し、教育委員会を招集するいとまがないため専決処分をいたしましたので、西東京市教育委員会事務委任規則第 6 条により報告するものでございます。よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。私の方からは以上でございます。

竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。 質疑を終結します。

これより討論に入ります。 討論なしと認めます。

これより本議案を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、議案第38号 平成18年度西東京市立小学校の副校長の人事についての専決処分について、は原案のとおり承認されました。

竹尾委員長 日程第4 報告事項に移ります。

それでは、報告事項について説明を求めます。

村野学校教育部長 それでは、報告事項の1点目、第4回市議会定例会の報告のうち、学校教育関係について御報告を申し上げます。

レジュメのほう、「平成18年12月議会」と記載しておりますが、これは、会期は11月13日から12月1日ということで、「第4回定例会」と読みかえていただきたいと思えます。

今回の一般質問につきましては、学校教育関係では、21名から36件の御質問がありました。ただし、いじめの問題とか中学校給食とか、複数の議員の方からの御質問がありまして、実質的には29件の御質問がありまして、そのうち8件について御報告をさせていただきます。

まず、1点目でございますが、「いじめ」の実態と対応についてどのようにしているのかということでありまして、今回は5人の議員さんから御質問がありました。こちらの内容につきましては、前回の11月の定例会のときに御報告をさせていただいた内容をそのまま議会でも答弁をしております。実態調査では小学校で5件、中学校で8件、昨年があったと。それで、本年、今回のいじめによる自殺事件を踏まえまして、改めて10月23日から11月10日までの間に絞りまして調査を行いました。その結果、小学校では3件、これは現在対応中ということで、中学校で17件、既に解決されているのが4件ということでございました。今後、いじめにつきましては、それぞれの学校での実態調査、面接やアンケート、さまざまな方法を用いてその内容の把握に努めていきたいということでございます。

次に、中学校給食でございますが、これは12月24日に行われました西東京市市議会議員選挙において、立候補者の多くの方が公約として掲げておりました。さきの定例会の一般質問がございまして、今までは、給食運営審議会に諮問しておりますということで前向きな答弁はもちろん避けておりましたが、今回の御質問では、この審議会の答申を待たずに、実施の方向で検討してみてもどうかというような御質問でございました。教育委員会といたしましては、本年の2月に審議会に諮問しておりますので、この審議会の答申を得て、事務局における内容の検証、その後、教育委員会において御議論していただいて、一定の方向性を導きたいというような御答弁をしております。

また、いわゆる自校方式ではなくて、「公設民営」は比較的経費もかからずにできるのではないかとということで、御質問がありました。現在、教育委員会としては、自校方式、親子方式、センター方式、さまざまな方法がございまして、それで、公設民営についても選択肢の一つという認識をしているということでございます。これまでも中学校給食につきましては、本委員会の方にも御報告をさせていただいておりますが、中学校給食というのは、平成13年

までありました任意の合併協議会で作成した新市建設計画、ここで導入に向けて積極的に検討していくというような表現になっております。そして現在、市の総合計画、及び教育委員会で策定した教育計画、いわゆる教育プラン21、ここでも現在の弁当外注方式を検証しつつ、中学校給食の導入について検討していくという表現になっておりまして、これは引き続き教育委員会の大きな、重要な案件というような位置づけになっております。御承知のように、都下の26市中20市が既に中学校給食を実施しているということで、残りの6市のうち、お隣の武蔵野市も導入の方向で現在検討している、ということでございますので、多くの区市で中学校給食については実施しているというのが現状でございます。御承知のように、現在、弁当外注方式を取り扱っておりますが、これは平成14年の12月から試行をスタートしていきまして、試行から丸4年を経過しております。そういうことから、弁当外注方式の結論を出す時期に来ているのかな、というふうに事務局では考えているところでございます。

次に、全国一斉の学力調査に対する不参加の方向で検討してはどうか、という御質問がありました。御承知のように、文部科学省では19年の4月24日を予定しております。それで、今回の質問の趣旨は、学力調査を行うことによって過度の競争をあおったり、あるいは学校の序列化になるんじゃないか、というような話も懸念されている、ということで、不参加の方向で検討しろ、という御指摘でございました。御承知のように、愛知県の犬山市では正式に不参加を表明しております。したがって、離脱は可能ではないか、というような御質問でありました。それで、文科省ではこの学力調査につきましては、区市町村別あるいは学校ごとの結果の公表は行わないという方針でございますので、必ずしもこのことが序列化、あるいは過度の競争をあおる、ということではないというふうに教育委員会としては認識しているということで、教育課程に計画的に位置づけて、適切に取り組むように、現在準備をしている、というところでございます。

次に、4点目の学校図書館専門員の1人1校体制を実施せよ、ということですが、これも、これまで何回となく御質問をいただいております。西東京市では2校に一人、司書資格を持った専門員を配置しております。これを1人1校にしてはどうかという提案でございまして、この2校に一人配置というのは、他市と比較して決して低レベルではなく、むしろすぐれているということでございます。26市の中ではこの図書館専門員を設置していない市が12市あります。あるいは設置していても、司書資格を持っていない、例えば臨時職員、そういう配置もございますので、決して劣ってはいないということで、当分の間は、この体制で取り組んでいきたいという答弁をしております。

次に、このページ最後の学校選択制でございまして、これはお二方から御質問がありました。お一人は過度の学校間競争が懸念されるので、廃止をしてはどうかということと、もうお一方は、学校選択制のこれまで5年の評価と課題はどうか、ということでございます。やはり、お一方は、選択制そのものが、学校の序列化や、競争をあおるということと、懸念しているようでございまして、今回の制度は御承知のように、児童・生徒がどこへ行きたいのかということと、保護者が、自分のお子さんをどこの学校に行かせたいのかということと、選択の自由を与えているということとございまして、5年目を迎え、定着しているというこ

とでございます。申し立ての件数の実績も、漸増傾向にあるということで、毎年毎年増えております。スタート時、これは平成15年の入学時でございましたが、これは小中合わせて123件ございましたが、19年度、来年度入学ではこれが235件ということで、年々増えているのが実態でございます。これも一定程度理解もいただき、評価もいただいているということでございまして、課題としては、学校によってはクラス数を増やせない、いわゆる普通教室が不足するというようなことが1点ございます。また、2点目として、10月の末に申し込みを締め切りますが、その後に市内に転入してくる方、この人たちにはこの学校選択制が適用されない、こういった課題もありますが、当面は現状の制度を維持していきたいというふうに考えているという答弁をしております。

次のページ、裏面になりますが、中学校の通級指導学級については、さまざまな工夫を凝らして実現に向け努力せよ、という内容でございます。御承知のように、市内の中学校には心身障害学級、いわゆる固定級はありますが、通級指導学級については設置しておりません。そのことによりまして、一昨年、平成16年の第4回定例会において、中学校にも通級指導学級を設置せよ、というような陳情が上げられておりまして、これが採択されております。一方、西東京市の心身障害教育のあり方を検討してきた懇談会の中間報告では、やはり待機待ちというんでしょうか、ニーズの高い固定級の設置が優先になっているというような状況から、通級指導学級については、早期の実現は難しい状況でございます。このあたりにつきましても1,000万円から2,000万円、実は、設置するのについては費用がかかりますので、小学校の通級であったり、固定級の待機者がおりますので、どうしてもそちらを優先的に今までは設置してきたという実態がございます。一方では、中学校の通級における教育的課題というのもございまして、例えば、小学校ではクラス担任制であります、中学校は教科担任制ということで、どうしても、通級に通っているお子さんのフォローが難しい等々の課題が挙げられております。これらについて、校長会と現在検討中でございます。

なお、提案がございまして、最後の行の、特別支援教育におけるメニューの一つである、巡回型指導などを活用して、検討してはどうか、ということがありますので、この制度の活用が可能かどうか検討するという内容でございます。

次に、特別支援教育の内容でございますが、武蔵野市ではリーフレットを全戸配付したということで、その内容が非常に当事者にとって、あるいは保護者にとって厚い仕組みになっているというのを受けまして、西東京市の現状についての御質問がありました。これは、一つにはPRの問題と、どれだけその仕組みづくりができるか、ということでございまして、先ほど若干御説明いたしました、特別支援教育の西東京市のメニューにつきまして、「西東京の教育」の2月1日号で具体的な取り組みについて紹介する、ということで答弁をしております。

次に、最後であります、マニフェストに掲げられた校庭の芝生化の取り組みについて、現状はどうかということでございます。東京都ではヒートアイランド対策が1点、そしてもう一方の側面では、地域住民に緑に親んでもらうということで、学校の芝生化補助事業を多摩地域に拡大する予定です。実は、区部では、既に公立学校の芝生化の補助金があったのですが、多摩地域では補助対象が外れておりました。それで、来年度多摩地域に拡大す

る、という情報がありまして、西東京市では取り組めないのか、ということでございます。これは、市長のマニフェストということでございますので、さまざま検討してまいりまして、西東京市では校庭は全面開放しているということで、極端な言い方をしますと、校庭は365日、何らかの形で活用しているということでございますので、恒常的に使用することによる芝枯れ現象、他市ではこういった現象で、芝生化はしたものの、1年ももたないうちに枯れてしまう、というような学校もございました。そのあたりの課題をどのように解決していくのか、ということで、さらに1年程度検討していきたい、ということでございます。

それ以外の御質問として、適正配置・適正規模の問題、あわせて、その中に30人学級を実践した場合の対応が入っているのかどうか。あるいは就学援助費の引き下げが、来年度予定されておりますが、むしろ引き上げすべきではないのかということ。次に、中学の心身障害学級に通学バスを配備できないか。それと学校の通学路の確保、あるいは通学路の雨水対策。これらについて御質問をいただいたところであります。

なお、陳情・請願につきましては今回は3件ございました。教育基本法関係が請願第5号で出され、なおかつ陳情第24号でも教育基本法関連が陳情として上げられましたが、いずれも不採択ということでございます。そして、陳情第23号では、いわゆる義務教育費国庫負担制度が3分の1に引き下げられましたが、これを2分の1に復活することを求める陳情ということでございますが、これも不採択ということございました。学校教育部関係は以上でございます。

名古屋生涯学習部長 それでは、引き続きまして、生涯学習部関係につきまして第4回定例市議会の質疑内容について御報告申し上げます。

まず、1点目でございますけれども、平成16年に文化財保護審議会より南入経塚遺跡保存に関する要望書というものが出されてございます。これに対する教育長の認識はどうかといった御質問でございました。それで、この要望書の内容でございますけれども、この南入経塚につきましては、市の指定とはなってございませんけれども、市内で現存いたします唯一の経塚ということで貴重な文化財でありますので、都市計画道路、調布・保谷線の敷地にかかってしまうために、保存に向けて検討を望む、という趣旨の要望書でございました。

教育委員会といたしましては、この要望書が出される前から、文化財保護審議会の意向等を確認した上で、東京都の南部建設事務所等へ関係機関との文化財の管理等について、鋭意協議を重ねてまいりました。しかしながら、いろんな課題や問題点がございまして、これまでの経過からいたしますと、なかなか現状の場所における保存は大変難しいといった状況にあります。しかしながら、今後も、審議会等の意見も尊重いたしまして、さらに関係機関とも協議・調整しながら、しかるべき次善の措置も含めて、今後検討して努力していきたいといった答弁内容になってございます。

2点目でございますけれども、平成25年開催予定となっております多摩国体ということでございますけれども、これに対する市としての開催希望種目とか、これまでの経過といった御質問がございました。この国体につきましては、昨年予備調査ということがございまして、本市としましては「剣道」の会場地ということで希望したところでございますけれども、なかなかよい返事をいただけなかった状況にございます。しかし、今年になりまして本調査

があったわけでございますけれども、その前に、東京都の国体準備室の方から「バスケットボール」、「ホッケー」はどうかというような打診をいただきました。この辺につきましても、市の体育協会等とも協議いたしまして、また会場がふさわしい総合体育館等が利用できるのかも含めて、それと、またさらに、市内の施設だけではなかなか難しいということで、近隣の自治体とも協力、話し合う中で、共同開催ということであれば「バスケットボール」は可能であろうということで、第一種目として候補を希望したところでございます。さらには、もう1点の「ホッケー」ということを、いただいたわけでございますけれども、この辺につきましても、市の施設ということではなくて、早稲田大学の東伏見のグラウンドに非常にいい施設があるということで、東京都の方も目にとまっております、その辺についての提案を受けたんですけれども、当然、早稲田大学の方への依頼も必要になってきたり、また、市の方としても、なかなか2種目の開催というのは困難をきわめるだろうということで、第二候補ということで、希望したといった状況でございます。

いずれにいたしましても、市の施設、会場等の制約もございますので、近隣自治体と協力して共同の開催に向けていきたい、といった旨の答弁をしているところでございます。

3点目になりますけれども、スポーツ振興基金について、今後の運用方法をどうするのかといった御質問をいただきました。このスポーツ振興基金につきましては、いわゆる市民のスポーツ活動の援助や、振興を図るということを目的に、設立されている基金でございますけれども、取り崩していくというよりも、この基金を原資として運用した益金 利息ですね、それを充当しまして、市民の方が各種競技大会等に参加する経費等に補助を行っている、といった事業でございます。

ちなみに、平成13年度以降、昨今の非常に低金利の状況にあるということで、十分な補助ができなくなっているといった状況でございます。しかし、この間補助につきましては、一定程度予算を確保した上で、市民の方に補助を行っているという状況でございます。しかしながら、今後はこの基金の活用ということで、先ほどもお話ししましたように、国体等のように臨時的な事業等が開催された場合には、あくまでも、臨時的ということで取り崩して使うことも、そういう場合も、必要であろうといったことも、検討する必要があるだろうと、今後、この基金の効率的な活用ということで運用、活用も含めて、今後検討してまいりたいといった答弁内容になってございます。

生涯学習部関係については以上のような質問関係でございました。議案・請願・陳情につきましては今回の議案では特にございませんでした。以上でございます。

竹尾委員長 続きまして、学校訪問監査の実施について。

大町指導課長 それでは、平成18年度学校訪問監査の実施について、御報告させていただきます。

昨年度に引き続き、西東京市教育計画に掲げる「活力と生きがいに満ちた西東京市の教育を築く施策・事業」の一環といたしまして、平成18年6月21日付で、監査の実施を各学校へ通知いたしました。その後、学校から提出のありました資料をもとに、書面調査を実施し、書面調査では確認できない点、あるいは不明な点に関しまして、学校教育部各課長、及

び担当係長などが平成18年8月3日と8月4日に各学校に出向き、校長、あるいは担当職員の方から直接聴取させていただきました。

対象となった学校は、小学校は保谷小学校をはじめとする9校、中学校は保谷中学校をはじめとする5校の計14校でございます。これは1年間で半数の学校を行うということで、2年間ですべての学校の監査を行う、ということでございます。監査した内容は、平成17年度の状況を中心に実施いたしました。

視点といたしましては、資料でお配りしてありますとおり、市費会計、郵券の出納、それから備品の管理状況、危険物の保管場所の管理状況、教職員等のサービス関係、給食費等の学校徴収金、地域協力者謝金などの項目に重点を置いて、監査いたしました。また、今年度は施設保守が適切に行われているか、契約書に基づいた修繕箇所の確認など、施設管理についてもその対象といたしました。

監査の講評につきましては、平成18年12月18日に、監査対象となった学校の校長先生に御来庁いただき、学校教育部長から総括的に講評し、その後、各担当より各小中学校長に対し、個別に講評をいたしました。各学校の講評状況ではありますが、平成17年4月1日から平成18年3月31日まで、これらの事務の執行については、おおむね適正に執行されていまして。しかしながら、何点か今後注意していただきたい点が見受けられましたので、注意、指示をいたしました。来年度についても、引き続き訪問監査を実施する予定でございます。以上でございます。

竹尾委員長 報告事項が終わりました。一括して質疑を受けます。

大後委員 今伺ったところなんですけれども、今話題になっています給食費の未納問題は私たちの方ではどんな感じでしょうか。

富田学務課長 現在、未納のいわゆる総額については、70数万円というふうに報告が来てお

ります。督促については、現在、各学校の方に任せているという形にはなっておりますが、通常、毎月ごとにチェックをいたしまして、督促をかけていると。現在、口座振替ですので、要は口座の落とし忘れというケースが、結構多いということで報告は来ております。以上です。

宮田委員 今のに関連なんですけれども、この前テレビで隣の府中市で、1,200万円ぐらいで、教育委員会総出で各アパートとかマンションを訪問して、そして数十万円回収したというお話をやっていたんですが、西東京市は、大変そういう意味ではいい成績というのは今の引き落としの結果ということなんでしょうか。

富田学務課長 確かに府中については金額がかなりの金額 私ども、課長会というのがございまして、お互いに情報提供、情報交流をしておるんですが、確かに悩みが多いという話を聞いております。ただ、各市とも現在は口座振替という形式をとっておるんですが、これは26市だけではなくて他県も含めて、要は滞納の多いところは逆に、口座振替をやめて、昔風の封筒で徴収するというのも、一つのいわゆる徴収率を上げる手法かという、ちょっと古い時代に戻るような形の手法を、考えているところもございまして。ですので、口座振替によることとは別に、またちょっと違う意味合いも含めて、考えねばならんかなとは思って

おります。以上です。

宮田委員 親のモラルが幸いに西東京市はいいということなんですかね。

竹尾委員長 それは非常に結構なことです。

宮田委員 結構なことです。

竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。 質疑を終結します。

以上で日程第4 報告事項、を終わります。

竹尾委員長 次に、日程第5 その他、を議題といたします。教育委員会全般について、御質問等がございましたら、御発言を願います。

大後委員 せんだって青少年問題協議会でまとめられた「子育て支援計画の進捗状況と今後の課題」という中間報告を拝見しているんですが、この中で、教育委員会関係がどのくらいあるかなと思って、それを中心に拝見したんですが、全体的に感想としますと、やはり横のつながりというのがすごく大事です、というのが随所に強調されているんです。私がちょっと質問しましたけれども、「学校施設開放事業」というのが幾つか出てくるんですけれども、小学校の中で学校施設開放運営協議会というのがまだ全部の学校では立ち上がっていないというふうに伺ったんです。それで、その学校施設開放運営協議会のあり方というんでしょうか、それと教育委員会との連携とか、それからほかの部署との連携というのがかなり求められているようなんですが、私が質問したのは、校庭の使用時間の表示が随分学校によってまちまちなので、それがどうなのか、ということをお伺いしたんですけれども、その後あまり改善されているようには見えないんですが、その辺も含めて、この学校施設開放運営協議会というものの姿が、私はよくまだわからないんですけれども、どういう方たちが中心になっていらっしゃるのかなと思うんです。地域の育成会とはまた別の組織なんでしょうか。

宮寺社会教育課長 学校施設の開放運営協議会の件ですけれども、今、小学校は19校ありまして、現在、17校で開放運営協議会が設立しております。来年度当初には、もう1校開設する予定でございます。それで、運営協議会の構成員といたしましては、学校側の方に入っていて、通常ですと副校長が構成員に入っていて、それから地区の育成会、それから保護者の方、それから学校施設を利用している団体が、主に構成員になっていただいて学校開放の関係を協力いただいております。

それから、学校の開放だけではなくて、各校で15年度からの地域生涯学習事業ということで、主に小学校の児童を対象にした文化とかスポーツの体験事業ですね、これは週末を利用した事業なんですけれども、そういう事業も開放運営協議会の方に委託をして実施しているところがございます。それにつきましては、今後は学校開放で 地域の方のある程度人材等を活用して今後も、国の方でも、放課後対策というのが重要な案件でありますので、その辺についても学校開放、それから地域の児童の体験事業ですね、そういう形で今後も引き続き実施していきたいと考えております。

竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。 質疑を終結します。

以上で日程第5 その他、を終わりといたします。

以上をもちまして、平成18年西東京市教育委員会第12回定例会を閉会いたします。ど

うもありがとうございます。

午 後 2 時 4 4 分 閉 会

西東京市教育委員会会議規則第 29 条の規定によりここに署名する。

西東京市教育委員会委員長

署 名 委 員